

## 推進方針案を提出するに当たって

本案を、県として策定する「緊急時情報力強化推進方針」の内容に十分反映させてください。

## 検討会議として、県の取組に望むこと

- 1 もしもの時に生き残る情報力を身につけていただくためにはまず、県民それぞれが日頃から情報通信技術に慣れ親しんでおく必要があります。また、情報力のある県民が、情報面で弱い方々を助け、支える気風を育むことも大切です。このような観点に立って、普及啓発の取組を今後とも進めてください。
- 2 これからは情報を受けるだけでなく、誰もが自ら情報発信者となる時代です。県民や県内の産学官地域等の各主体が適切な情報発信者として機能し、もしもの時の戦力となれるよう、理解増進を促す取組を進めてください。
- 3 取組の実効を高めるためには、県民や県内の産学官地域等の各主体の参加・連携・協力が不可欠です。各主体には当事者意識をもって取り組んでいただくよう、積極的な関与を働きかけてください。

以上を踏まえた県民一体の取組により、県民の情報力を高め、もしもの時にも強い青森県を実現してくださることを願っています。また、県をはじめ、県民や各主体が力を合わせ、知恵を絞り、青森県発の新たな取組みにもおおいにチャレンジしてくださるよう期待しています。

平成25年3月18日

緊急時「情報力」強化検討会議 委員長 香 取 薫